



No. 114 2014. 4

(株) よかネット

もくじ

## NETWORK

“施設の再配置はまちづくり” 自前で取り組む

長崎市の公共施設マネジメント

ー第2回公共施設マネジメント研究会活動報告ー ..... 2

高齢者はどこを終の住処とするのだろうか～その8

小規模多機能型施設「なごみの家」を訪ねて ..... 5

みやこ町のデマンド型乗合タクシーの取り組み報告

地域での防災・減災を考える ..... 9

## 見・聞・食

第96回地域ゼミ「魚の流通と直売所の運営について」

～少量多品種の沿岸漁業での

魚の付加価値を高めるためには？～ ..... 13

九州大学ブランド牛「QBeef」が目指す新たな畜産モデル

..... 15

## 近況

スイゼンジノリの故郷を訪ねて ..... 17

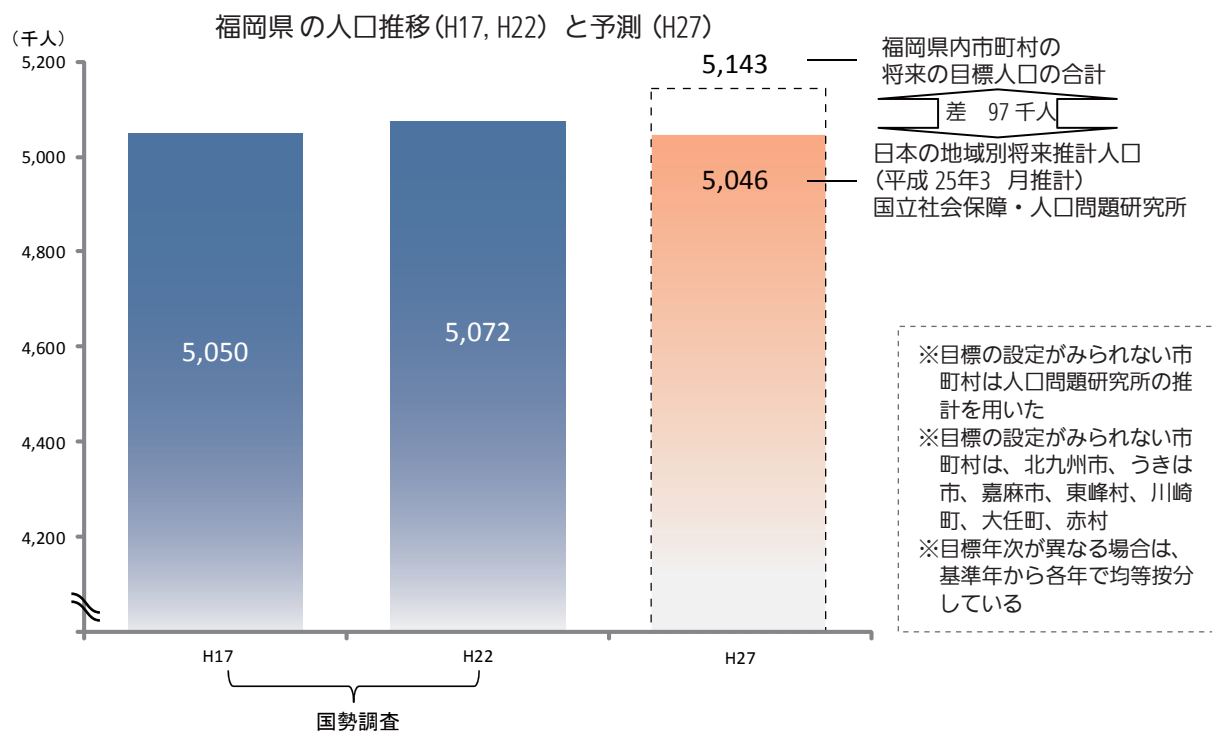
表紙解説 ..... 18

## ●まだ人口は増える？増やしたい？将来目標人口でみる福岡県

自治体の多くは、総合計画などで将来の目標人口を設定しています。全国で人口減少が始まっていますが、目標人口はどうなっているのか、福岡県全体で足し合わせてみました。

人口問題研究所の将来推計人口では、H27年はH17年程度まで減少するとされていますが、将来推計人口と目標人口の差は約9万7千人です。人口増加への期待はまだまだ大きいようです。

今後、生産人口（15～64歳）は減少する一方、65歳以上の高齢者は増加し、消費や税収が伸びず、社会保障費が増えていきます。人口の面からも地域経営の転換期を迎えているように思います。（表紙解説18頁）



## “施設の再配置はまちづくり” 自前で取り組む長崎市の公共施設マネジメント ー第2回公共施設マネジメント研究会活動報告ー

本田 正明

2月7日に第2回公共施設マネジメント研究会を開催しました。今回は、昨年のセミナーでパネラーを務めていただいた長崎市を訪問して、公共施設マネジメントの具体的な取り組み状況について話を伺いました。参加した自治体の多くが本年度もしくは来年度から公共施設マネジメントに取り組もうとしており、非常に熱心で充実した意見交換が行えました。長崎市の取り組み状況とあわせてご覧ください。

### ●長崎市の概要

- ・平成23年度から本格的に公共施設マネジメントに取り組んでおり、公共施設白書及び公共施設マネジメント基本計画を策定している。
- ・平成17、18年（2005、2006年）に近隣7町と合併している。合併時の人口は約45万人であり、合併によって南北に非常に長い都市になった。離島地区も2つ存在する。平成42年（2030年）には合併時と比べて約10万人（22%）が減少するとみられる。
- ・人口1人当たりの行政財産の保有面積をみると、土地は25.2㎡と中核市の平均とほぼ同じだが、建物の床面積が4.13㎡と平均の3.29㎡とくらべて多い。
- ・施設は学校施設と市営住宅がそれぞれ3分の1を占めている。
- ・施設の老朽化については、すでに建設後50年以上経過しているものが7.7%ある。経過年数30年以降のものは約5割を占めており、施設の大量更新の時期が迫っている。
- ・財政状況については、中核市と比べ自主財源の占める割合が低い上、義務的経費の割合が高いことから、財政が硬直していて、厳しい状況にある。

### ●公共施設マネジメントの取り組み

- ・H23年度の公共施設白書は、青森県や川崎市

などの先進事例を参考に職員のみで作成した。

- ・策定組織として内部組織を立ちあげた。財産活用課（公共施設マネジメント担当課）、建築課、及び施設を所管している課長級のメンバーによって白書の内容を検討した。
- ・基本計画はH24年3月に公表した。現在、施設用途別の適正化方針づくりに取り組んでおり、H26年度中の策定を目指している。
- ・適正化方針は、行政サービスごとに施設のあり方を定めようとしている。行政サービスごとの方向性と施設のあり方を整理し、それをもとに地区別、施設別の実施計画の策定を考えている。
- ・施設別計画は施設の保全、長寿命化計画であり、地区別は地域ごとの施設の配置、統廃合などの計画である。
- ・推進体制としては、H24年4月に公共施設マネジメント推進会議を設置した。委員長が市長であり、副委員長が副市長。その他は、教育長、上下水局長の特別職、部長級の組織である。公共施設マネジメントはトップマネジメントで全庁的に取り組む形になっている。
- ・昨年11月に策定した市の基本的な考え方では、コストシミュレーションで、総事業費ではなく、今後の建替えと大規模改修にどれだけかかるかを、実質負担額で算定している。
- ・それを今後の財政許容額と比較している。今後60年間だと建設・改修費が8,035億、財政許容額が4,531億、不足額が3,504億となっている。今後30年間だと不足額は879億となっている。この部分に対して、将来どのような取り組みをするのが課題となっている。

### ●方針について

- ・879億円を公共施設の保有床面積に換算する

と 25% の削減に相当する。4 つの施設の内 1 つは更新も大規模改修もできないということである。

- ・床面積を削減するだけでなく、あらゆる手法を駆使して財源不足の解消にあたる。まず対象を絞り、廃止対象となる施設には投資的経費を入れない。そして、施設を統廃合し、数を減らす。施設単体の建替は行わず、いくつかの機能を集約し、複合化し、施設を減らしていく。
- ・今後の新規整備が生じた場合は、総量規制の数値目標内で行っていく。また、PPP などの民間活力や遊休資産の売却などで財源確保に努めていく。
- ・今後、高度成長期の施設の大量更新時期を迎えるため、今ある施設を大事に使い、複合化を進めながら、身の丈にあった設備を持って行きたいと考えている。

#### ●意見交換

#### <公共施設マネジメント白書・計画づくりについて>

Q 経緯を詳しく教えてほしい

A 長崎市では 2 回の合併を経て現在の規模になったが、合併直後から施設の過剰が問題となった。まず旧町の議場が必要なくなる。また、事務機能を本庁に集約する中で、旧庁舎の空きスペースが生じた。この対策が課題となった。施設の老朽化はどこでも共通する問題だが、長崎市の場合は過剰施設の問題も大きい。

Q 学校施設への対応は？

A 長崎市は公共施設マネジメント以前に、既に教育委員会で小中学校の適正配置に取り組んでいる。実は、合併した周辺町より旧長崎市内に学校が多い。独特の地形から極端に言うと谷ごとに学校があるため、施設間の直線距離は短いが高低差がある。学校の適正配置を進めたいが、通学の問題だけでなく、地域コミュニティの問題がある。連合自治会が小学校校区単位であるため、エリアの設定が難しい。

Q 計画策定時の留意点は？

A 具体的に進めるためには技術職の役割が大き



第 2 回研究会の様子

い。現地で施設や図面をみても、事務職ではわからず、まだ使える建物なのか、そうでないのかの判断ができない。計画も机上論にせず、実効性を持たせるためには早い段階から技術職の協力を得た方が、実行にスムーズに移行できる。地区別計画などでは、建築職だけではなく、土木職の力が必要になる。特に都市計画を経験した技術職は、市全体のまちづくりに対しての視点、ランドデザインを持っている。

Q 土木職・建築職の技術職はどの段階から関わるのが望ましいのか？

A 理想は、計画段階、方向性を出す段階から入っておいた方がよいと思うが、長崎市でも入れられなかった。その代わり、白書の作成の際、推進会議の副座長を建築課長に務めてもらった。組織が出来ずとも、早い段階から議論できる状況が作れるとよいと思う。

#### <庁内の推進体制について>

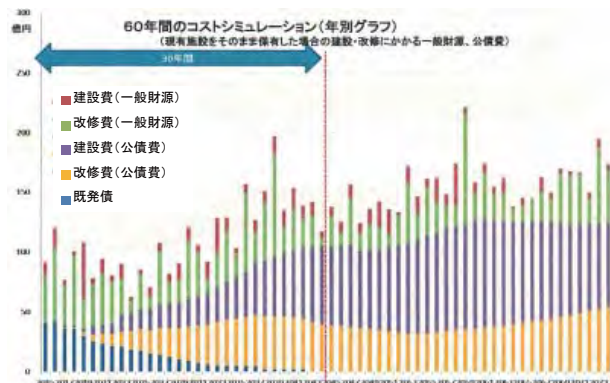
Q 公共施設マネジメントの留意すべき点は？

A 施設を所管する担当にとっては、できればやりたくない面倒な仕事であるが、自治体全体でみると取り組まざるを得ない仕事である。それを進めるには、トップの理解がなければ、全庁的に進めるのは難しい。

Q 計画の推進時の留意点は？

A 庁内でいかに公共施設マネジメントに対する共通認識を形成できるかが課題である。庁内が一枚岩として固まらないと、地元説明会ができない。地区別計画の策定の際には、地区の行政センター、支所の長と施設担当部署に

## 実質負担額による 60 年間のコストシミュレーション



地元に入ってもらう予定である。担当部署が真剣に地元住民と向き合えるよう公共施設マネジメントへの理解、認識を高めていきたいと思っている。

Q 公共施設マネジメントの担当にどれだけの人員が必要だろうか。小さな町では兼任せざるを得ない。施設数に比例するのか、それとも規模に関係なく人数が必要なのだろうか。

A 計画策定後にどうするかを考えているかで変わってくると思う。計画策定後に動きが止まっているところが多い。長崎市では議会などから、実行性を問われ続けており、具体的な統廃合を進めていかないといけない。地区別計画やモデルプランを実施するには、それなりのスタッフ数が必要になる。白書や計画書は、実質的には係長と専任スタッフの2人で作っている。庁内の動機付けを目的として、総務省のモデルでコストシミュレーションを行うのはそれほど手間暇がかからない。しかし、住民説明会や議会に説明するものとなると実績に近い形のシミュレーションでないと説得力がない。総務省のモデルでは事業費で算出しているが、議会からは国費を除いた実質負担額を求められる。そのため、何度もコストシミュレーションをやり直している。

Q 今後の取り組みの予定は？

A 来年度以降は地区別計画をつくる中で、具体的な先行事例のモデルプランをつくりたい。地区ごとに特徴が異なるため、住民合意の形成手法としてワークショップだけでなく、様々な手法も検討したい。地域に入る際は、

プランを1案だけ持ち込むのではなく、市として実現可能な案を複数提示したいと考えている。

## &lt;公共施設の再配置などについて&gt;

Q 施設の優先順位などはあるのか？

A 改修経費などの予算枠などが決まっているわけではない。事前協議を実施し、施設の所管課の判断だけではなく、全庁の施設のバランス等を考えた中で、改修工事の必要性などの意見を資産経営室から財産課に対して通知し行い、それを踏まえ財政課は査定を行う。

## ○事前協議制度

- ・長崎市では、実施計画を策定する間に発生する大規模修繕や建替えなどに対応するため、事前協議制度を設けている。
- ・平成26年度当初予算から新築、増築、建替え、改修、取得を行う事業を対象に適用している。
- ・事前協議では、建物の必要性、総量規制における規模の抑制や複合化の検討状況、施設の配置バランス、将来的に二重投資にならないかをチェックする。
- ・施設を所管する部署がチェックシートを作成し、資産経営室に出した後、ヒアリングを実施し、マネジメント計画に整合しているか意見書を財政課に通知し、財政課の査定の判断材料とする。

Q 財政当局の公共施設マネジメントへの関与は？

A 基本的には施設の維持管理は財政問題だと思っている。財政のスタンスは、公共施設マネジメントの考え方に添っているが、それぞれの施策の個別事情があり、兼ね合いが難しい。総論の部分は共有できている。

Q 定期的な施設の維持管理（屋根防水、外壁の塗替え等）は、個別の計画があるが、現状で問題がなければ、先延ばしするケースがある。実施計画は計画に沿って行うものだと思うが、そのあたりはどう考えているのか。

A 長寿命化計画は予防的な保全である。防水などの周期が示されているが、立地条件などによって劣化状況も異なっている。ある一定の修繕周期を立てて、技術職が現場の状況を定



期点検で確認した上で判断をしていく。

Q 学校施設の転用、廃止した施設の利活用などの検討は？

A 今後の公共施設の建設は学校も含めて転用を前提としたスケルトンの設計とするよう建築部とも考え方の共有を図っている。また、これから学校を1校建替えるが校内にプールは作らない予定である。近くの廃棄物処理施設の排熱利用の温水プールを使う形を考えている。廃止した学校施設については、旧耐震の施設は解体している。一方、新耐震の旧校舎を地区公民館としての利用を検討している。

Q 避難所として指定された公共施設の統廃合はどう考えているのか。

A ある地区で、集会所と老人施設の両方が耐震基準を満たしていなかった。集会所は避難所に指定されているため、耐震化しないといけないが木造で老朽化が進み耐用年数もあまり残っていなかった。一方、避難所に指定されていない老人施設の方がRC構造の建物で耐用残年数も長く建物の状態が良かったので地域住民と相談して、避難所の変更を行い老人施設に集約することとした。

Q 実施計画で、既存の都市計画、交通計画との整合性、連携は考えているのか

A 市長は、公共施設マネジメントは、施設を減らすことが目的ではなく、施設の再配置によるまちづくりだと言っている。数が減るのは結果論であり、無駄な経費を減らして、ソフト面の充実を図りたい。

### ●まちづくりを見据えた公共施設マネジメント

私は、「施設の数減らすのが目的ではない。施設の再配置がまちづくり」という言葉を伺った際に、とても感銘を受けたとともに、石切職人の寓話を思い出しました。

新しい教会の建設現場で働く2人の石切職人に、旅人が「何をしているのか」を聞いた際、「石を切るのに悪戦苦闘している」と一人が答えた一方で、もう一人は「多くの人々の心の安らぎの場となる素晴らしい教会をつくっている」と答えたという話。

公共施設マネジメントは、施設の統廃合など

を進めるため、市民からも市内からも反発され、面倒で誰もやりたくない地味な仕事かもしれません。しかし、長崎市では公共施設マネジメントの先のまちづくりを見据えて、新しい都市像を描こうとしています。公共施設マネジメントという仕事に対する価値観が後者の石切職人のようだと感じました。この姿勢こそが、今回の視察で学ぶべき一番の価値だったのではないかと思います。

今回は4月22日（火）16時から福岡大学の池添先生に「公共建築物の用途転用について（仮）」を話していただく予定です。興味のある方、参加したい方はご一報ください。

（ほんだ まさあき）

高齢者はどこを終の住処とするのだろうか  
～その8～

### 小規模多機能型施設 「なごみの家」を訪ねて

山田 龍雄

小規模多機能型居宅介護事業とは、特別養護老人ホームや軽費老人ホームなど広域の生活圏を対象とした施設サービスでは需要に対して供給が追いつけないということ、また地域に密着した高齢者の介護が必要であるという認識のもと、平成18年4月の介護保険制度改正により創設された事業です。この事業を運営する施設が、一般に「小規模多機能施設」といわれています。

小規模多機能施設のことは何となく概念だけは理解していたのですが、その実態はよくわからず、機会があれば実際の運営等取材したいと思っていました。

2月末に弊社の本田から小規模多機能施設「(NPO法人) なごみの家」に勤めている宮川伸吾さんを紹介してもらい、訪問させていただきました。

小規模多機能施設とは、一般に住み慣れた地域で「通い(デイサービス)」を中心に「訪問介護」「泊まり(ショートステイ)」の3つのサービスを一体となって行う施設です。24時間切れ目なくサービスが受けられることから利用者にとつ



看板がなければ通り過ぎてしまいそうな小規模多機能施設「なごみの家」

ては、安心できる制度といえます。

しかしながら、この事業では利用定員が定められており、1つの事業所あたり25名以下、通所サービスは15名以下、ショートステイは9名以下となっています。

小規模多機能施設では、①毎回、ケアプランを作り直さなくても必要に応じてデイサービス、ショートステイ、訪問介護を臨機応変に選ぶことができる、②1ヶ月あたりの利用料が介護度に応じて定額なので毎月の介護費用が膨らむことがない、③契約する事業者が一つなので連絡などの手間が少ない、④顔馴染みのスタッフや利用者と交流が図りやすいといったメリットがある半面、①個別の事業所による居宅支援サービス（訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、ショートステイ）が受けられなくなる、②サービスをあまり利用しない場合は割高となるなどのデメリットもあるといわれています。このような一般的な知識をニワカ勉強で仕入れて、「なごみの家」を訪ねました。

「なごみの家」は、西新から国道263号線（早良街道）を南へ下り、早良区東入部1丁目の西鉄バス営業所の手前の道を左折し、100mぐらい行ったカーブ際にあります。「なごみの家」は、その看板が架かっていなければ、通り過ぎてしまう普通の白い2階建ての住宅です。

#### ●補助金が無かったから、ここまで続けてこられた

宮川さんを訪ねると、2階の事務所に案内され、「(NPO) なごみの家」代表の篠木珠枝（しのきたまえ）さんを紹介していただきました。

篠木さんは、長年病院で看護師として勤めら



1階のリビングで音楽療法をしている高齢者の皆さん

れてきました。療養型病棟の経験から、日本を支えてきてくれたお年寄りの方々がなぜこんなケアしか受けられないのかと不安を抱き、「私だったら・・・」と、いつかは介護事業をやりたいという目標がありました。平成18年度の小規模多機能施設の制度創設のときに「この制度を活用し、介護サービスをしたい」と思い立ち、その年度に自宅を開放し、事業を始められました。今までご夫婦で住んでいた家を施設とし、自分たちはアパート住まいでの旅立ちです。65歳からの起業というから驚きです。篠木さんのお友達からは「貴方が退職して、ゆっくり食事や旅行などで楽しめると思っていたのに！」と嘆かれたとのこと。平成18年度に事業開始した小規模多機能施設は、福岡市内で5箇所だけだったそうです。

この当時は、なんの支援制度もなかったことから銀行から借入をおこし、事業を立ち上げられました。この制度は経営的にも厳しい事業であつたためか、全国でも広まらなかったそうです。このため、国はこの制度の普及・促進を図るため、3年後の平成21年度には1事業所あたり3千万円程度の補助制度を設けました。その後、福岡市内でも事業所は増え、現在、小規模多機能施設は36箇所とのことですが、地域密着型サービスをコンセプトとしている割りには、まだまだ不足しているといえます。せめて小学校区ごとに1箇所が理想であれば146箇所は最低でも必要ですが、まだ1/3にも満たない状況です。

篠木さんは、この補助制度が出たことに対し



101歳で、アパートにシェアして住んでいる高齢者の方の昼間の見守り

て「補助を受けなかったからこそ、利用者へのサービス向上、経費の削減など努力してきました。補助を受けていたら、ここまで頑張ってきたか、わかりませんね」と爽やかにおっしゃられました。

### ●「なごみの家」では地域の人以外に困った人を近くに住んでいただき、支援する

「なごみの家」では、現在22名の高齢者が介護サービスを利用されていますが、この22名のうち、半数くらいの利用者が、元々この地域に住んでいた人ではありません。利用者のほとんどが地域包括支援センターや社会福祉協議会、居宅介護支援事業所から紹介され、利用されています。利用者のなかには多額の借金がある方、医療・介護保険を10数年未払いの方や、精神を患っている方で入退院を繰り返し、引き受けてくれる施設がなかった方がいます。

また、男性95歳、女性90歳のご夫婦で、お二人とも認知症があり、息子さんも同居できない諸事情があり、同区の住宅型有料老人ホームに入居されていましたが、ご家族・ケアマネジャーの話し合いにより「最期のこと」を考えると、「なごみの家」しかないと思い、有料老人ホームを退去され、利用開始されたとのことでした。

小規模多機能施設は、建前上は住み慣れた地域での高齢者が対象となっていますが、実際は地域に適切な施設やサービスがないところでは、逆に施設近くへ移住し、24時間安心して介護サービスが受けられるようにするケースもあるということです。

「なごみの家」では、高齢によりアパートの契約が出来ない方々に対して、法人が代理で契約を行い、居住され、小規模多機能サービスを利用しています。

上記に記した認知症のご夫婦に対する1日の介護サービスは、次表のとおりです。この認知症のご夫婦だけのケースで事業収支をみると、「介護度2」なので、小規模多機能でのサービス利用料金は約345千円/月（172千円/月・人）です。

#### ○高齢者夫婦の1日の介護サービス

- ・7:00 アパートに朝食を届ける
- ・8:00 ベット片づけ、トイレ誘導 着替え
- ・9:30 小規模多機能施設へのお迎えのための準備
- ・9:30～17:00 施設にてデイサービス
- ・17:30 アパートに帰り、夕食
- ・18:30～20:00 トイレ誘導、着替え 就寝
- ・21:00 夜間巡視
- ・0:00 夜間巡視

このように長時間のサービスが必要な人のケースをみた場合には、時間単価でみると到底採算のあう事業ではなく、現状では介護区分が軽度の方から重度の方まで対応し、その方に必要なサービスを必要な分だけ提供することで、サービスの質を落とさず、経営的にも継続できるのではないかと思います。

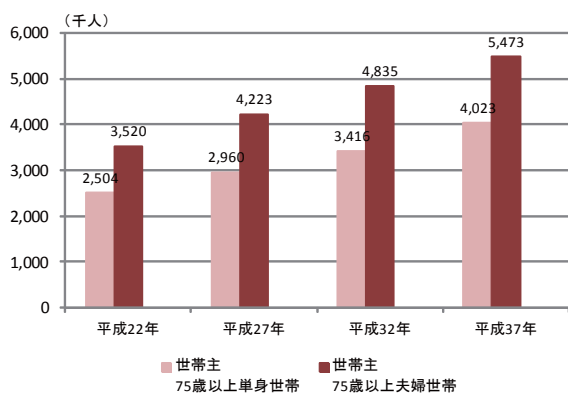
今、「なごみの家」では、22人の利用者に対して、正規のスタッフが12名、パート13名で各種のサービスを行っておられます。このように高齢者の介護サービスはトータルでみると1対1のマンパワーが必要のようです。

### ●今後の介護サービス事業のマンパワー不足をどうするか？

今回、「なごみの家」を訪ね、高齢者の介護サービスの実情を知るにつけ、改めて将来の需要量とそれを支えるマンパワーが、どうなっていくのかが気になりました。既に国立社会保障・人口問題研究所（以下「人口問題研究所」）・厚生労働省で推計された高齢者や介護サービスの推計値の大きさに驚愕します。小生も10数年後には後期高齢者になることを考えると人ごとでないリアリティを感じます。



## 世帯主 75 歳以上の単身者と夫婦世帯の推移



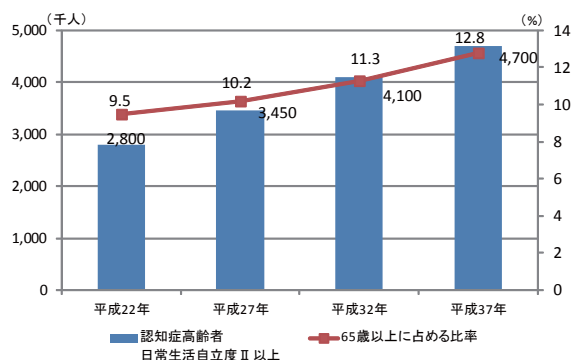
(資料：国立社会保障・人口問題研究所将来世帯数推計)

人口問題研究所の推計によると世帯主 75 歳以上の単身者は平成 22 年に約 250 万人であったのが、15 年後の平成 37 年には約 400 万人と 1.6 倍となり、また世帯主 75 歳以上の夫婦世帯でも同じく約 1.6 倍増加すると推計されています。平成 37 年には世帯主 75 歳以上の単身者と夫婦世帯を合わせて約 950 万世帯、実に全世帯の約 2 割弱、5 世帯のうち 1 世帯は世帯主 75 歳以上の単身者と夫婦世帯といった超高齢社会となるのです。高齢期になって誰もが健康であれば良いのですが、これも現実には厳しく、厚生労働省の試算による介護サービス見込み量は平成 23 年実績 435 万人であったのが、平成 37 年には 658 万人と推測しています。

また、認知症に注目してみると、『「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者』は、平成 37 年には 470 万人となると推測されています。この 470 万人の高齢者は、将来、何からの介護サービスが必要な人達といえるでしょう。今後、益々介護サービスの必要量は増加していくのは誰もが感じているわけですが、改めて数値で検証すると大変な時代が到来することが想像されます。この介護サービスの必要量に対応した施設環境はもちろんのこと、マンパワーをどのように確保するかが大きな課題であるといえます。

若い人たちが介護サービスに安心して働き続ける環境を整備していくことはもちろんですが、絶対的なマンパワー不足を補うためには、元気な高齢者が正規スタッフあるいはパートと

## 認知症高齢者日常生活Ⅱ以上の推計



※日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意志疎通の困難が見られても、誰かが注意すれば自立できる状態 (資料：厚生労働省推計)

して介護サービスの方に従事するような仕組みをもっと導入する必要があるといえるでしょう。

また、厚生労働省は、病院等で最期を迎える「病院完結型」から、出来る限り住み慣れた地域で暮らし続け、家族とともに最期を迎える「地域完結型」を目指しています。「なごみの家」も国の方針を基に、地域で安心して暮らし続けるためには何が必要かを考えています。一般的なサービスでは対応しきれない一番大切な「その人らしい生活を支える」部分を、今後、小規模多機能施設が担っていくのではないかと考えられます。

## ●住み慣れたところ、身近な地域で最期を迎えたいのであるが……

2 年前の著作である上野千鶴子さんのベストセラー「おひとりさまの老後」に次のような一節があります。

『介護の負担に耐えかねた子どもから、結局どこかのケア付き施設に入居を迫られるぐらいなら、住み慣れたわが家でひとり暮らしを選びたい。子どもに頼らなくても老いていけるだけの地域資源が地域に備わっていることが条件となるが……』

私も女房も最後の介護は、今のところ全く子どもをアテにしておらず、許されるのであれば上野さんと同じように住み慣れたわが家で最後まで暮らしたいと思っています。

このためには身近なところに介護（巡回訪問介護）、看護（訪問看護）、医療（終末期医療）



の3セットが揃っていないといけませんが、介護という意味では、「なごみの家」のような存在は貴重であり、このような施設の近くに移り住むという選択もあるのかも知れないと思いました。(やまだ たつお)

### みやこ町のデマンド型 乗合タクシーの取り組み報告

本田 正明

公共交通を取り巻く環境は厳しい。私は特に人口密度が薄く、集落が点在する農村部の公共交通に関心がある。注目しているのは、デマンド型交通と集落運営型の福祉バスの2つである。いずれも以前よかネットで紹介した（No. 103 号しもつま福祉バス、No. 107 号菊池市あいのりタクシー）ので、詳細についてはそちらを参照していただきたい。

今回は、福岡県の京築地域にあるみやこ町（人口 21,559 人、H22 年時点）で、デマンド型乗合タクシー事業の取り組みをお手伝いさせていただいているので、その経過報告をしたい。

#### ●社会実験で町内巡回バスのニーズを確かめる

そもそも、みやこ町でデマンド型の乗合タクシーの導入が前提となっていたわけではない。生活交通ネットワーク計画をつくりたいと相談を受けたころは、むしろ、合併した旧3町をつなぐコミュニティバスが必要なのではという議論がされていた。

みやこ町は町内よりも隣接する行橋市に JR 駅や商業の拠点が集積しているため、旧町間の移動はあまりないと思われていた。実際に人の移動を表すパーソントリップ調査のデータをみても、印象通りの内容だった。しかし、地元などから要望が出るかもしれないので、念には念を入れてということで、旧町間の無料巡回バスの社会実験まで行ってみた。

そもそも社会実験を想定していなかったので予算もない。収入を得ようと思えば事業者の事業申請が必要になり時間がない。「無料で運行しても利用者が少なければ必要性がないはず」

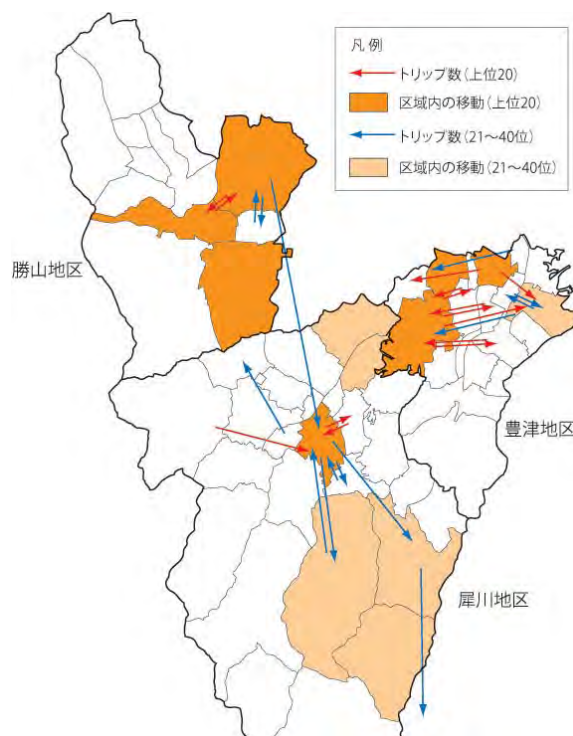
ということで、社会福祉協議会の送迎バスを借りて、約3週間の運行実験（平日のみ3往復）を行った。

この実験のため、実際のルート設計や時刻の設定について、地元で路線バスを運行している交通事業者（太陽交通（株））の全面的な協力を得て、現職のドライバーでコースの時間や安全性の確認まで行ってもらった。今思えば、このときの協力関係が後のデマンド型乗合タクシーの計画につながったのだと思う。計画策定の委員会の場だけでなく、何度も打ち合わせをしたので、太陽交通がデマンド型の乗合バス事業の実績を持っていたり、タクシーのオペレーションシステムが充実していることなどが分かったからだ。

結局、巡回バスの利用者は、16 日間の運行で延べ 113 人（1 便あたり 2.4 人）。視察や直売所の利用が多く、日常的な利用は少なかった。

#### ●公共交通に年間4千万円の公的資金を投入

旧町間の巡回バスは必要ない、という結論は出たものの、新たな公共交通を町内に限定するか、行橋市まで行くかで、意見が分かれた。町内には太陽交通（株）が運行する路線バスがあ



みやこ町内の移動の状況  
資料：第4回北部九州パーソントリップ調査（2005. 11）



みやこ町で運行中のデマンド型乗合タクシー

り、競合すること、また補助金も重なることなどが問題だった。一方で移動を町内に限定すれば、利用者は極端に少なくなり、導入する交通システムの内容によっては行政の負担が大きくなるという心配もあった。

そもそもみやこ町には、福祉バスや患者輸送車、スクールバスなどがあり、犀川地区にはコミュニティバスも運行している。それらが担当部署もバラバラに管理されているため、みやこ町の公共交通の全体像がわからない状態になっていた。関係部署へのヒアリングからわかったのは、みやこ町全体で公共交通に年間約4千万円の公的資金が入っていること、うち3千万円が犀川地区に集中していること（うち平成筑豊鉄道に1千万円）、無償運行の福祉バス系統では利用者1人あたり1,000円の公的資金がかかっていることなどだった。みやこ町としては、今回の計画でそれらを再編して公平でより効率的な体制を整えたいという思いがある。福祉バスの機能を兼ねるような交通体系が求められていた。

#### ●利用者が少ないなら、少ない費用で済む交通システムの検討

コスト最優先で考えると、最もいいのは、集落運営型の福祉バスである。集落自体が運営を行い、地元の退職者などがドライバーなのでコストがかからない。原則、無償での運行なのでルートも自由に設定できる。しかし、交通事業者と違って、安全面での不安が残る。地域によっては、ドライバーは自動車学校で教習を受けたっているが、事故が発生した場合の対応や責

任の所在などがクリアになっていないケースも多い。交通事業者も存在しないような地域であれば、選択肢となりうるが、幸いみやこ町には、バスもタクシーも存在しているため、交通事業者の協力を得ることが望ましいと考えた。

問題はコストである。定時定路線型では、たとえ小さな車両を使ったとしても、運転手の人件費が固定的にかかる。町内限定の運行だと利用者が限られるので、利用料収入は少ない。利用者がいないときは運行しないで済むデマンド型の交通体系の方がいいように思う。しかし、デマンド型交通では、実は予約管理や配車を行うオペレーションの費用が重荷になってくる。最近ではオペレーション機器やソフトの価格は下がってきたものの、予約受付のオペレーターはどうしても必要になる。最初から維持費を高く設定してしまうと、利用者が伸び悩むと存続するかどうかの問題になってしまう。

担当者にとっては、利用者拡大がいいプレッシャーになるかもしれないが、利用者が少なくても維持できるようにしておきたい。具体的な対策として、1便ごとの利用状況に応じた費用負担の仕組みを導入できないかと思っていた。

1便ごとの費用負担と言えば簡単だが、1件の電話予約受付の単価を把握する必要がある。太陽交通（株）が導入したオペレーションシステムは、同業他社のオペレーション受託も見据えて単価も出せるという話を事前に聞いていたので、実現性はあると思っていた。当初は、地元のタクシー会社3社の共同事業を模索していたのだが、乗合バス事業の許可取得を断念されたり、廃業されたりしたために、結果的には太陽交通1社の取り組みになった。

これによってオペレーターやオペレーションの費用を大幅に抑えられたのは非常によかったのだが、1件あたりの予約受付の単価は、当初の想定以上にかかっている。予約内容が複雑なので時間がかかるらしい。予約受付費用の低減は今後の課題である。

#### ●自家用車がメインの交通機関

みやこ町予約乗合タクシーは、平成25年10月から運行を開始している。福祉バス以外の公

公共交通がなく、地形的にも他のモデルになりやすい地区から運行を開始している。集落支援員が地元の状況を把握しているため、利用者の想定などもしやすかったことも要因にあった。

アンケートでは26人が利用すると回答したが、自動車の保有、家族の支援状況といった集落支援員の情報を加味すると7人程度の利用者になりそうだった。その予測を基に計画をつくったのだが、実際には3人程度が毎月5回ぐらいの利用にとどまっている。年間利用者は200人前後となりそうなので当初想定4分の1以下。かなり低く見積もっていたのだが、それでも多かった。

運行開始後、集落で聞き取り調査を実施しているが、乗合タクシーを利用しない理由の実に9割以上が「自前の交通手段がある」と回答している。利用人数当たりの費用負担にしておいて、ほんとによかったと思う反面、まだまだ必要性を感じない人が多いことを痛感した。

#### ●集落に公共交通は必要か

私自身、自家用車を所有していないので、公共交通はとても重要な存在だ。今後、ますます必要性が増してくるとも思っている。しかし一方で、ほとんどの人が自家用車を使っているのが現状だ。農村部はコミュニティがしっかりしているので、子どもや親戚がサポートしてくれたり、歩いていけば誰かが乗せて送ってくれる。車を持たなくてもなんとかなっている。そんな状態がずっと続くのだろうか、それとも不便すぎるころは、都市部に移住してくるのだろうか。みやこ町でも子どもの通学が不便なので、一家まるごと引っ越しをしたという話も聞いた。

集落に公共交通ははたして必要なのか、自分でもまだ答えは見えていない。自治体も模索段階にあるように思う。交通は生活の根幹に関わるものだが、無秩序に拡散してきた都市や集落をそのまま維持できるのか、増加する空家や担い手不足のコミュニティをどう維持するかといった地域の構造問題とも今後は密接に関わってくる。

みやこ町では、来年度に向けて運行エリアの

拡大など、乗合タクシーの大幅な見直しを検討している。利用者を増やす取り組みはもちろん重要だが、それと同時に地域の人たちが今後どうありたいか、あるべきか、その中で公共交通は必要なのか、ということをつら考えないといけない時期に来ているように感じる。行政の支援に頼りすぎるのではなく、住民が主体的に地域のことを考えるテーマとして、公共交通はひとつのきっかけになるのではないかと思っている。

(ほんだ まさあき)

### 地域での防災・減災を考える

山崎 裕行

今年度、福岡県自主防災組織設立促進モデル事業を受託し、福岡県下10市町村で、各3回のワークショップを実施している。ワークショップでは、「自主防災組織としてどのような活動をしていったらよいと思うか」を尋ねる部分がある。その中で、必ず話題となるのが災害時要援護者(以下、要援護者)についてである。

2014年3月4日の西日本新聞朝刊に、「災害弱者避難進めぬ対策」との見出しがあった。内容は、災害対策基本法改正にともない、災害時の避難に支援が必要な要援護者(1人暮らしの高齢者、障がい者、妊婦、外国人など)の名簿の作成が今年4月より全市町村に義務づけられるが、福岡県は九州で最も遅れており、県内60市町村のうち34市町村(57%)というものであった。

また、要援護者ごとに避難支援者などを決める個別計画の策定も12市町村(20%)で、全国平均の33%を下回っているそうである。個別計画の策定が進まない要因としては、自治体が個人情報保護を理由に住所を教えない、名簿への登録を拒む要援護者の存在のほか、小規模自治体では人員不足も壁と紹介されていた。

確かに、個人情報保護というのは大きな問題ではあるし、登録を拒む要援護者の存在、人員不足もその通りである。今回は、ワークショッ



プの経験から、これらの問題にどのように向き合えばよいのかを考えてみたい。

### ●何をするにしてもみんなで話し合うことが基本

ワークショップのなかで、地域の地図を使って災害時に役に立つ施設などにシールを貼ってもらっている。その作業の1つに、要援護者がいる世帯についても同様にシールを貼ってもらっている。最初は、「分からないなあ」という参加者も、周りの人の「〇〇さんは、最近、見かけないよね」や「少し体調を崩されたみたいよ」、あるいは「昼間は息子さんがいらっやらないよね」との会話を聞いて、「ああ、それだったら△△さんもそうだな」と会話が広がる。これは、どこの地域でも見られる現象である。地域のつながりが弱くなったとはいえ、皆さん、お互いに気にされていることが分かる。時々、「高齢者はどこまでの人をいうのか」という質問がある。一般的に、65歳以上を高齢者というが、最近は元気な方ばかりだ。したがって、説明するときは、「お一人では避難が難しい人」という。年齢を聞かれると、「75歳以上」と答えるようにしている。そうすると、「確かにそうだな」と返事がある。

シールを貼り終えた地図を見ると、結構な数が貼られていることが少なくない。しかし、この作業で得られた結果は、あくまでも当日の参加者が持ち寄った情報でしかなく、いわば要援護者の候補者といえるものである。なかには、元気な方もいらっやるだろう。しかし、要援護者を把握する上で非常に有益な情報には違いない。こういう作業を通して得られた情報をもとに、民生委員さんや自主防災組織が中心となって、実際に要援護者かどうか確認作業を進めることが考えられる。

これまで何もかも民生委員さんや自治会長さんなどの役職の方に任せきりではなかっただろうか。それでは自ずと限界がある。出来るだけ多くの人に集まってもらって、地図とシールを片手に、みんなで話し合うことで様々な情報が共有され、次の展開が意外と見えてくる。

### ●工夫のしどころを考える

確認作業を進める中で、要援護者名簿の作成

および個別支援計画の作成なども行うことになると思うが、その際に登録を拒む要援護者の存在がある。私も、当初は、拒まれたら打つ手がないなと思っていた。そのとき、災害法制のご専門である大分大学の山崎栄一先生のお話を聞く機会を得て、まだまだ工夫できることを教わった。登録を拒まれた要援護者についても、別に名簿を作成しておくということだ。「不同意者リスト」とも呼べるものである。災害時に利用、提供できるようにしておけば、避難の際に役に立つ。

人員不足というのも、深刻な問題である。例えば、要援護者宅にうかがって取組の説明をし、名簿への登録をお願いする。また、要援護者と実際に災害時に避難を支援する支援者とのマッチングを行うという活動は、どれも、人手も時間もかかる話である。しかし、地域もそうだし、自治体の担当者、特に小規模自治体となると、いくつもの役を兼任していて、人手も、時間も確保できる状況にはない。そういうなかで、如何に要援護者などの情報を集めるか。また、集めた情報を更新していくかは悩みの種となる。

例えば、老人会のついでに要援護者の状態を把握する。皆が集まる町内の清掃活動などを利用して、要援護者宅にうかがい、名簿の登録を勧める（支援者とのマッチングを図る）というのはどうだろうか。何かのついでに、防災・減災又は要援護者について考えるようにすることで、限られた時間、人員を有効に使う。工夫の余地は、まだまだある。

### ●最後に

東日本大震災から3年が経過した。まだ3年である。未だに、復興の途中である。あの大震災から我々は幾つもの大切なことを学んだはずである。私にとって、一番学んだことは、「自分の命は自分で守る」、そして、「自分の地域は、自分たちで守る」ということだ。そのために、何をしたらよいか。災害対策基本法の改正により、防災意識の向上を図るために、住民の責務として災害教訓を伝承することが明記されたほか（法第7条、第46条及び第47条の2など）、地区防災計画が新たに設けられ（法42条など）、



地区に実際に居住する住民や事業者自らが防災活動について計画をつくった場合に、その内容を市町村地域防災計画に定めることを市町村防災会議に提案することができるようになった。自分、家族、友人・知人、地域、それぞれの単位で、いつ起こるか分からない災害に備えて出来ることを、今一度、考えてみませんか。

(やまさき ひろゆき)

#### 第96回 地域ゼミ

### 「魚の流通と直売所の運営について」

～少量多品種の沿岸漁業での  
魚の付加価値を高めるためには？～

山田 龍雄

昨年(2013)の11月末、福岡市博多区美野島の「なごみ」というお店で豊前海の海の幸をテーマとした交流会が催された。この会では豊前海の「ヨシエビ」をメインとした料理が数種類と鯖(さわら)のタタキが出された。私は、春の魚であり味が淡泊な鯖をそれほど好んで食べてこなかった。しかし、この日に食した鯖は全く違って、脂がのっており、天然のブリにも引けをとらない、あるいはそれ以上の味であった。

この鯖を豊前の方から運んで来られたのが、今回の地域ゼミでお話していただいた石谷誠さん。

鯖は回遊魚であり、春時期に瀬戸内海で卵を産み、栄養を蓄えて豊前海の方にやってくる10月末～11月の秋時期が最も脂がのっていて美味しいとのこと。石谷さんのいろいろな魚の蘊蓄話は面白く、新鮮であった。一度、何か機会をつくってお話をしてもらえると面白いのではないかと思ったのが、この会を始めたきっかけであった。石谷さんに話していただいた要点をここに紹介したい。

#### ●県庁職員からの起業

石谷さんは四国の水産系の学科のある大学を卒業され、福岡県農林水産部水産振興課、水産海洋技術センター豊前海研究所などに在籍され、水産資源の管理、海洋環境の調査などに携わってこられた。

福岡県庁に勤め、漁協や魚流通の実態を知るにつけ、その問題点を身近に感じ、なんとか改善しないといけないと思っておられた。福岡県は沿岸漁業が盛んであり、魚種も豊富であるが、漁業者の収入減等に伴う漁業者の減少によって、生産地の漁協組織が弱体化している。このような漁協の衰退、漁業者の収入減を解決するためには漁協等に対して人的な支援をし、さらに専門的な知見からアドバイスをしていかななくてはと常々思っておられた。現場サイドに近い職場から本庁への異動を機に、昨年の9月、本格的に漁協等の支援をメインとしたコンサルタント業を一人で立ち上げられた。35歳にしてニッチな分野での起業である。

会社名は“浜”(漁協、漁師)を“元”気にするというので『(株)はまげん』という。わかりやすいネーミングである。

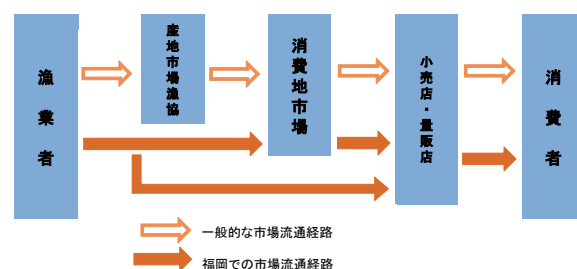
#### ●福岡県は消費地市場が近く、産地市場が弱い

一般的な魚の流通は、下図のとおりである。魚は各市場で仲買人が魚を競り落とし、手数料をつけて小売店・量販店へと出荷している。前述したように福岡県では消費地市場が近いことから、漁業者(各個人)が直接、消費地市場へ出荷するケースが多く、産地市場が機能しなくなり、消滅していった。また、産地市場としての漁協の事業がなくなることによって組織的な販売力が低下し、漁協が弱体化するという構造になっている。

しかしながら、漁業者個人々で消費地市場に出荷するとしても、少量多品種であり、量販店が好む一定サイズの魚を一定量出荷できないことから、二束三文になる魚も出るらしい。

産地漁協が、量販店が好むような魚をまとめ、一定量を消費地市場に出荷するような仕組みを

魚流通の流れ(石谷氏説明資料より)



つくれる力量があれば漁協も弱体化せずに済むのであるが、その手間をかける人材もおらず、悪循環となっているところもあるという。

### ●大型量販店志向での魚流通

福岡の漁協から秋や冬時期には岡山に鱈を出荷するところもあるが、量販店では2.5～3 kg サイズのものが好まれる。また、マダイであれば0.8～1 kgのものが好まれ、結局はサイズが揃う養殖のマダイの方が店舗に並ぶことになる。

石谷さんによると、これは量販店が消費者が扱いやすい魚、ニーズのある魚を取り扱っているといえは聞こえはいいかもしれないが、サイズが大きな魚を如何にいろいろな調理法で食べる工夫を知らない消費者側の問題でもあるといえる。このように消費者の魚に対する知識の不足も、少量多品種の魚が流通しない大きな原因とのこと。

沿岸漁業の特徴を活かして漁業者が直接消費者に販売するシステムとして①決まった日時などに定期的開催される「朝市型（夕市型）」②常設店舗で販売を行っている「店舗型」がある。

これは魚の産直市場であり、漁業者は自分の売りたい値段で販売でき、消費者は新鮮な魚を安価に購入できるという点で、双方にとってメリットがある。この直売所というシステムでは、福岡県は早くから取り組んでおり、実施箇所も多いという点では先進地である。

「朝市型」は、早朝に行われており（朝6～7時オープンなど、何で早朝にするのかはわからない）、5分で終了というケースもあるらしい。これは、朝7時からとオープンと決めておいても馴染みのお客さんがだんだんフライングすることで、定刻の時間になったときにはかなり品薄状態になっているという。これでは朝市から遠方にいるお客さんにとっては極めて不利であり、漁業者も潜在的なお客さんを逃していることになる。このようなことから少しは安定して魚を購入できるシステムとして「店舗型」の方にシフトしてきており、平成15～16年ごろには「店舗型」の数が「朝市型」を上回った。

「店舗型」でも人気のところは、開店後30分で当日の売れ筋の魚は捌けてしまうが、魚によっては補充もきくので全く品薄とならない点では、「店舗型」は「朝市型」に比べて安定した販売ができるメリットがある。

ちなみに平成20年度の福岡県水産海洋技術センターのデータによると「朝市型（夕市型）」14箇所、「店舗型」17箇所の計31箇所で「店舗型」が多くなっている。

### ●漁業者は忙しく、販売の工夫はなかなかできない

漁業者自身が消費地市場や直売所に出荷し、高く取引してもらうために魚の型を揃えたり、切り身にしたりと工夫してはどうかというが、ある漁業者の一日を聞いてみると、下表のようなタイムスケジュールらしく、兎に角ハードである。そんな余裕もないことが分かる。

#### ○ある漁業者の一日（豊前海いかかご漁師）

23時起床 → 市場出荷の準備（活かしておいたイカを生き締め、箱に並べる） → 午前3時に市場へ → 午前5:30ごろ港に戻り → 漁に出る → 昼頃：帰港 → 陸上作業（捕れたイカを活かす、カゴの修理、給油等） → 自宅に戻り18時ごろ就寝

魚の価値を高めるような手間をかけるためには、親族の手伝いや漁協などの組織的な支援がないとなかなかできない。このためにも石谷さんのような人材が必要なのである。

### ●消費者に知ってもらうことの大切さ

石谷さんは、沿岸漁業の魚の価値が下がり、消費者も納得してもらえよう直売所での売り方の工夫、宣伝コピーなどの指導以外に地場スーパーや大都市のお店などへの直接販売もされておられる。特に量販店では、全国チェーンのスーパーは仕入れ先や量の制限があり、なかなか取り扱って頂けないが、地場スーパーでは消費者のニーズもあることから、地場産コーナーを設けて、少量で型も揃ってなくても柔軟に販売してもらえるところもあるとのこと。

ゼミ終了後、石谷さんと雑談していると「私は、大きな魚（白身魚）でもちゃんと処理して、ラップにくるんで冷蔵庫に入れておくと1週間は刺身で食べられます。また、違った調理をすることで消費できるし、骨も出汁として利用で

きます」と魚の活用方法を教えていただいた。

私などはせいぜい魚は冷蔵庫でも3日間が限度ではないかと勝手に思っていたのであるが、私を含めて多くの消費者が、魚の知識や食べ方を知らないと思う。

石谷さんには、漁協や漁業者への指導と併せて、消費者へ魚教育もしてもらい、もっと沿岸漁業の魚が無駄にならず、漁業者も潤うようになることを期待したい。（やまだ たつお）

## 九州大学ブランド牛「QBeef」が 目指す新たな畜産モデル

原 啓介

今お手伝いしている仕事の一環で、大分県竹田市、久住山麓にある九州大学高原農業実習場を訪問することになった。牧場に伺ったのは2月17日。全国的に大雪が降っていた時期であった。久住もやはり雪が深く、立ち往生している車を何台も見かけながら山路を登った。この高原農業実習場のトップを務めるのが後藤貴文准教授である。この先生が考える畜産モデルは、実に面白いコンセプトなのでご紹介したい。

### ●様々な問題を抱える畜産の現状

現在の畜産は、1頭の和牛を生産するために4～5トンの輸入穀物を与えている。そのため生産者は輸入飼料相場の高騰に頭を悩ませ、困難な経営状況にある。また、外国産のため日本の土壌には循環できない過剰糞尿の処理という

問題がある。さらにはBSE等の食の安全問題、霜降り志向の流通、繁殖・肥育・と畜・卸・小売など分断された高コストの流通構造、集約的飼養による動物福祉に反する飼養環境等、多くの問題を抱えている。

牛は本来、草などの植物資源をタンパク質に変える機能を持つ動物であり、日本は草が育ちやすい湿潤な気候である。また、人口減少・農家の高齢化に伴う耕作放棄地の増加など、牛の放牧が可能な環境は中山間地を中心に拡大している。

そこで後藤先生は、日本の草で美味しい牛を育てるための研究を行っている。その研究は大きく3つに分けることができる。

### ●一つ目「太りやすい体質づくり」

通常、草のみで肥育すると、まったくの赤身となり現在の日本の消費者が好む肉質とはならない。しかし、それを可能にするための技術が「代謝生理的インプリンティング」というものだ。呼び名は難しいが、一言で言えば「刷り込み」である。

胎児期や初期成長期に、適切な栄養環境等を促せば、その後の代謝生理的機能が制御される効果について第二次大戦中から行われてきた。後藤先生はその研究成果を牛に応用し、牛の初期成長期に特殊なミルクや飼料を一定期間与えることで、太りやすい体質とすることに成功した。

### ●二つ目「高度放牧管理」

前述の飼育方法で10ヶ月齢まで育てた太り



インプリンティングされている最中の子牛。子牛は畜舎で育てる



哺乳ロボを使い、ミルクを通常の3倍量与える





タブレットを使って動画で牛の様子を確認、呼び寄せ、餌を与えることができる

やすい牛を、耕作放棄地や牧草地に放ち、体表や体内に埋め込んだセンサー等で牛の位置や状態（発情期、出産の有無など）を把握する。また、情報通信関連企業との共同研究により、スマートフォンやタブレットのアプリケーション上で、牛を見て、呼び寄せ、餌をやるシステムを構築した。畜産家は毎日牛の世話をしなければならないため、休みがないと言われる。しかし、この放牧管理技術が確立・普及すれば、旅行に行った先からも牛の面倒を見ることが出来るというわけだ。

### ●三つ目「消費者への直販」

ふつう、国内で肉牛を飼っている農家は繁殖農家か肥育農家のどちらかだ。繁殖農家は、効率的に牛を妊娠させ、良い子牛を育てる。そして肥育農家は子牛を繁殖農家から買い、畜舎で集約的に牛を育て、卸業者や小売業者に販売する。その間、各段階で中間マージンが発生するため、たとえば繁殖農家の売上は小売価格と比較して4から5分の1程度となる。生産者が販売まで手がける、所謂六次産業化ができれば、農家の手取りは増え、畜産経営は楽になる。そこで後藤先生は、マーケティングコンサルタント会社との共同研究により、赤身肉を好むマーケットの開拓や、ステーキや加工品の試作・販売を行っている。食味の調査も行っており、QBeefは草のみで育てた牛よりも脂肪分が多く、穀物で肥育した牛よりもコレステロール値が低く、必須アミノ酸、うまみ成分が多いという結果が出たそう。



QBeefの試食会で出されたステーキ

### ●QBeefは脂身がサラッとしていてしつこくない

このように、子牛の初期成長期にインプリンティングを行い、太りやすい子牛を国内の草地で、ICTを活用して放牧管理する、そして霜降りよりも健康的な牛肉を生産者が直接消費者に販売する。こうした新たな牛肉のブランドや畜産のビジネスモデルが確立できれば、冒頭に挙げたような各種問題が解決に向かい、国土が有効活用され、農家の手取りが増え、国内の食糧自給率が改善される。何とも夢のある話だと思う。ただし、現在は頭数が少なく流通量が限られており、ステーキ肉が100g 1,000円と赤身肉にしては高価といった課題がある。

別の機会にQBeefの肉を食べてみたが、肉質は完全赤身のギンギンとした固い肉ではなく、ほどよく柔らかかった。そして脂身がサラッとしていてしつこくない。私は三度目のフルマラソンへの挑戦を4月に控え、体重管理の為できるだけ炭水化物を減らし、タンパク質を多めに取る食生活をしている。私はまさにQBeefがターゲットとする客層なのかも。量産化されるのはもう少し先のことになりそうだが、畜産のあり方を変え、マーケットを作る可能性があるこのQBeef。通信販売でも入手できるので、気になる方は買ってみられてはいかがでしょうか。

イワタニアイコレクト HP

<http://www.iwatani-i-collect.com/event/qbeef/>

(はら けいすけ)

## 近 況

### スイズェンジノリの故郷を訪ねて

「川茸」をご存じでしょうか？

スイズェンジノリというと知っている方も多いかもしれません。淡水藻（ノリ）のことで江戸時代から「壽泉苔（じゅせんたい）」という名前で献上品として珍重されてきました。天然のものは朝倉市の黄金川でしか育っていないそうです。以前、何かの番組でスイズェンジノリから抽出される「サクラン」という高分子が吸水性に優れているといていたことは覚えていましたが、絶滅に瀕していることは全然覚えていませんでした。

昨年11月の地域ゼミで“かんぶつマエストロ”の小西さんに川茸の保全や活用についての話を聞いた際、黄金川を含めた環境そのものが江戸時代から受け継がれていることに驚き、ぜひ一度、その現場を見てみたいと思っていました。弊社の山崎に、川茸の生産加工を250年以上も続けている第十七代当主の遠藤さんを紹介してもらい、案内していただきました。

### ●絶滅に瀕する川茸の生息環境

遠藤金川堂は、大分自動車の甘木ICから車で10分ほどのところにあり、川茸の育つ黄金川は遠藤金川堂のすぐそばを流れています。思っていた以上に住宅地や農地に近く、よく環境が守られたものだと思います。生活排水や農業用水などが流れこまなくなっているそうです。

川茸は水質の変化に非常に敏感で、黄金川以外の環境では育ちません。そのおかげで環境が守られてきた面もあると思うのですが、上流域にダムが出来て以降、黄金川自体の水量も足りなくなり、地下の湧水をポンプで汲み上げることで、環境を維持しているのが現状です。ポンプが止まれば、川茸は絶滅してしまう。いかに危機的な状況なのかがよくわかりました。

### ●川茸の環境は文化的景観

遠藤金川堂に戻り、乾燥ノリの壽泉苔の加工を行う工場も見学させていただきました。ノリを



黄金川の様子。秋月藩の財政を潤わしたことからこの名前になったそう



塩水漬けにして、戻すと緑色に



川茸を乾かす素焼きの瓦

乾かす際に素焼きの瓦や鋺（こて）など、ほとんどの製法が江戸時代からのままであり、全工程が手作業です。一人だと1日に十数枚をつくるのが限度であり、完成まで約2ヶ月から半年かかるのだとか。黄金川の環境だけでなく、一連の文化が当時と変わらず受け継がれていることが驚きです。まさに生業に根ざした文化的な景観が残されています。

歴史に詳しい仲間もいたので、古文書などもいろいろとみせていただきました。壽泉苔が博覧会で名誉な賞を取ったことへの秋月種樹公からの書があったり、川茸を使った料理の記載もみられました。歴史も長いだけに、調べれば面

白い物語なども出てきそうです。今回は、ほとんど触れられませんでした。遠藤金川堂は秋月藩との関わりが深いものがあります。そもそも川茸、葛粉、和紙は秋月藩の献上品です。現在でも黒門茶屋で川茸定食が提供されるなど、縁はつながっているようです。事前にもっと歴

史的な背景を勉強しておけばよかったと反省しきりでした。

春には、もっと多く人に川茸のことを知ってもらうために、現地や秋月を見て回るツアーも実施できないかと思っています。興味ある方は本田までご一報ください。（本田 正明）

## 表紙解説

福岡県のH22年人口と目標人口（H27年）を地域別にみました（左下表とグラフ）。福岡地域では85千人の増加を目標としているのに対し、他の地域は目標人口においても、H22年の値を下回っています。人口増加がまだ続いている地域ほど、今後も増加への期待が高いようです。

H17年からH22年の間に人口が増加している市町村は、苅田町や筑後市周辺を除くと福岡都市圏の市町村に限られます（右下地図）。都市部にいるとなかなか実感がわきませんが、人口が減少する地域の方がもはや一般的になっています。

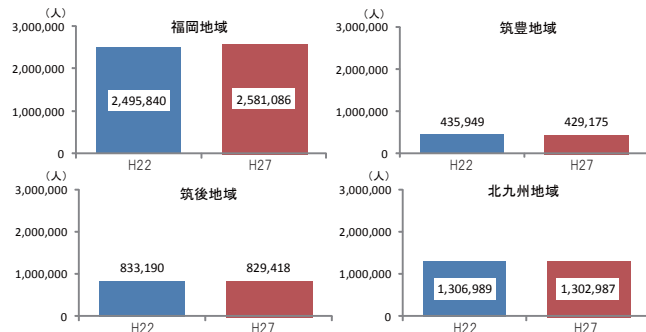
これからは、人口予測や目標設定もより現実的に、最悪なケースも想定するくらいが求められるようになるかもしれません。

|       | a.H22年人口<br>(国勢調査) | b.目標人口<br>(H27年時) | c.人口研推計<br>(H27年時) | b-a    | b-c    |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|--------|--------|
| 福岡県全体 | 5,071,968          | 5,142,665         | 5,045,624          | 70,697 | 97,041 |
| 福岡地域  | 2,495,840          | 2,581,086         | 2,538,920          | 85,246 | 42,166 |
| 筑後地域  | 833,190            | 829,418           | 806,548            | -3,772 | 22,870 |
| 筑豊地域  | 435,949            | 429,175           | 417,477            | -6,774 | 11,698 |
| 北九州地域 | 1,306,989          | 1,302,987         | 1,282,679          | -4,002 | 20,308 |

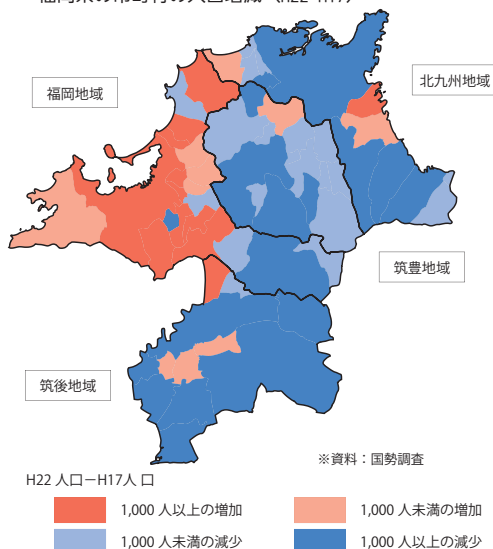
※目標の設定がみられない市町村は人口問題研究所の推計値を用いている

※目標の設定がみられない市町村は、北九州市、うきは市、嘉麻市、東峰村、川崎町、大任町、赤村

※目標年次がH27と異なる場合は、基準年から各年で均等按分している



福岡県の市町村の人口増減（H22-H17）



## 編集後記

3月は大抵忙しいのですが、今回は編集担当だった上、年明けから始まった仕事が2つ、ギックリ腰をやらかしたり、家族全員が風邪で寝込んだりして、例年になくハードな日々を過ごしております。4月や5月に反動がこないか、今から心配です。みなさん、体調管理には十分ご注意を。（ほ）

今月から、消費税が8%に上がりましたが、その前にと、ミラーレスのカメラを購入しました。先日使ってみたのですが、ズームで撮ると、ブレブレ、手前の草にピントが合ってる等、下手さが浮き彫りになりました。少し勉強しようと思います。（さ）

よかネット No. 114 2014. 4

（編集・発行）

（株）よかネット

〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3番8号  
福岡パールビル8階

TEL 092-283-2121 FAX 092-283-2128

<http://www.yokanet.com>

mail:info@yokanet.com

（ネットワーク会社）

（株）地域計画建築研究所

本社 京都事務所 TEL 075-221-5132

大阪事務所 TEL 06-6942-5732

東京事務所 TEL 042-501-2531

名古屋事務所 TEL 052-202-1411

（株）地域計画・名古屋